

# 広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

11

2013

# むらの月暦 11

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。

月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 女性セミナー (山河の館)
	燃				燃	
3 文化の日 秋のスポーツ フェスティバル	4 振替休日	5 「人権相談所」 開設日 (改善センター)	6	7	8	9
	燃	缶	雑	プ	燃	
10	11 母子手帳発行 (午後)	12	13 3歳6ヶ月健診 (午後)	14	15	16
	燃	不	新	プ	燃	
17 ふれあい祭り	18	19	20 西原中 修学旅行	21	22	23 勤労感謝の日
	燃	缶	ペ	プ	燃	
24	25 母子手帳発行 (午後)	26	27	28 寿生大学 (改善センター)	29 お誕生学級 (午前) / ひよこ学級 (午後)	30
	燃		ダ	プ	燃	

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／  
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ／プ：プラ容器

## Contents / 目次

■ 平成24年度決算	4
■ むらの話題	8
■ 平成26年度保育所入所ご案内	10
■ 緊急！消費者トラブル注意報	17
■ 公共工事等入札結果公表	24

## 阿蘇草原再生協議会の強力応援団！

# 阿蘇草原再生千年委員会《ステージⅡ》スタート！

—委員長は坂本正熊本学園大学前学長、九州と熊本を代表する委員 21 名体制—

ステージⅠ（平成 22 年 10 月～平成 25 年 3 月）では第 7 回（本年 2 月開催）で、提言 2013「阿蘇千年の草原を次世代へつなごう」が全会一致で採択されて閉じました。

しかし、委員会後半の中で「このまま千年委員会を 3 年足らずで閉じては、せっかく気運が高まりつつある中で、むしろこれからが重要な段階ではないだろうか？」という議論の結果、本格的に草原再生の気運をさらに醸成するために、本年 8 月から新しい委員 8 名も加わり 21 名体制で《ステージⅡ》がスタートしました（写真参照）。

キーワードは【「九州ワイドに展開を広げる」「恒久財源のしくみづくり」「世界文化遺産の早期登録」を応援する】です。

委員構成のとおり、熊本県知事や国の九州代表をはじめ、県内の各界代表はもちろん、九州全体を代表する経済界の顔ぶれです。「強力」な応援団です。任期は平成 28 年 3 月まで。どんな議論や情報発信が飛び出てくるか、どうぞご注目ください。

そこで、当面の取組みとして次が承認されました。

- ①「阿蘇草原の魅力」と「草原維持・再生の取組みが危機的状況」であることを多くの県内外の人々へ発信していくこと。
- ② 11 月～来年 3 月にかけて福岡市内でイベント企画とキャンペーン活動に取り組む。



## お詫びと訂正

広報 10 月号 5 ページの金婚夫婦ご紹介記事において、誤りがありました。ご本人ご家族をはじめ多くの皆様にご迷惑をおかけいたしました。

記してお詫びいたします。

企画商工課



久保田 博美さん  
八重さん(新所)

## ゴミ収集について(お願い)

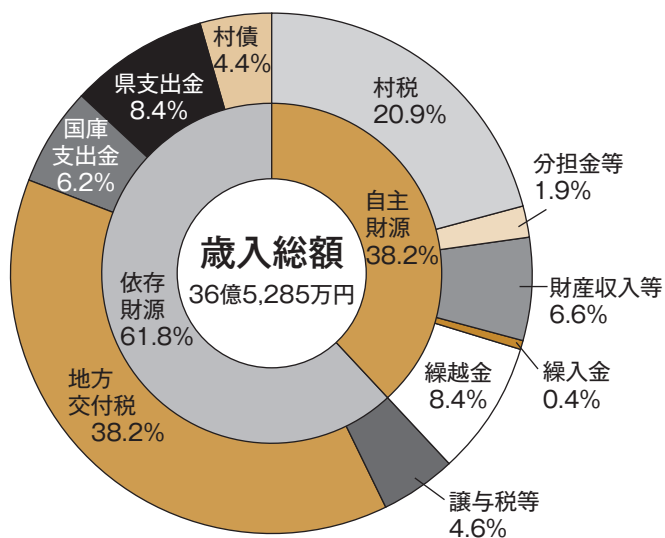
日頃から、ゴミ収集・分別収集についてご協力いただき、ありがとうございます。

さて、ゴミ収集については「**家庭ゴミ・分別収集カレンダー**」に掲載しているとおり、おこなっているところですが、各ゴミステーションにおいて決められたとおり出されない方がおられ、このため、益城クリーンセンターに計画どおり搬入できず、そのままになったり、衛生班長で片づけたりと困った状況にあるところがあります。

必ず、「**指定袋を使用**」し、また「**決められた曜日・時間(朝 8:00 まで)に出す**」ようにお願いします。もし、都合で間に合わない場合は次回に廻すか、時間前早くに出していただくようにしてください。

役場住民課

# 一般会計の歳入総額 36億5,285万円



単位：万円

歳入科目	平成 24 年度	平成 23 年度	増減額	
自主財源	村 税	76,387	75,745	642
	分 担 金 等	6,829	6,318	511
	財 産 収 入 等	24,048	14,678	9,370
	繰 入 金	1,408	636	772
	繰 越 金	30,741	41,352	△ 10,611
	小 計	139,413	138,729	684
依存財源	譲 与 税 等	17,127	17,750	△ 623
	地 方 交 付 税	139,470	140,394	△ 924
	国 庫 支 出 金	22,562	22,570	△ 8
	県 支 出 金 等	30,623	23,986	6,637
	村 債	16,090	17,390	△ 1,300
小 計	225,872	222,090	3,782	
合 計	365,285	360,819	4,466	

【村税】 村民の皆さまから村に納めていただいた税金です。

【地方交付税】 各地方自治体の財政的な不均衡を調整し、どの地域に住んでいる人にも標準的な行政サービス等が提供できるように、国税の一部を地方自治体に交付されるお金です。

【国庫・県支出金】 国や県から、村で行う各種事業や災害復旧など特定の事業に対し、補助金や委託金などの形で交付されるお金です。

【村債】 大きな建設事業などを行うために、国や県、金融機関などから借り入れたお金です。

## 歳入とは？

家庭の家計簿でいう収入にあたるものです。村税などの村が自ら調達できる自主財源と、地方交付税などの国や県などから交付される依存財源に分かれます。

## 歳出とは？

家庭の家計簿でいう支出にあたるものです。主に人件費や扶助費などの義務的経費と、普通建設事業費などの投資的経費と、物件費や補助費などのその他の経費に分けられます。

平成24年度決算  
大切に使いました。  
皆さんのお金

平成 24 年度の一般会計および特別会計の決算が9月の村議会定例会で認定されました。

村民のみなさんに納めていただいた税金や、国・県からの補助金などのように使われたかお知らせします。

一般会計の歳入総額

36億5,285万円

歳出総額

33億4,156万円

となり差引3億1,129万円

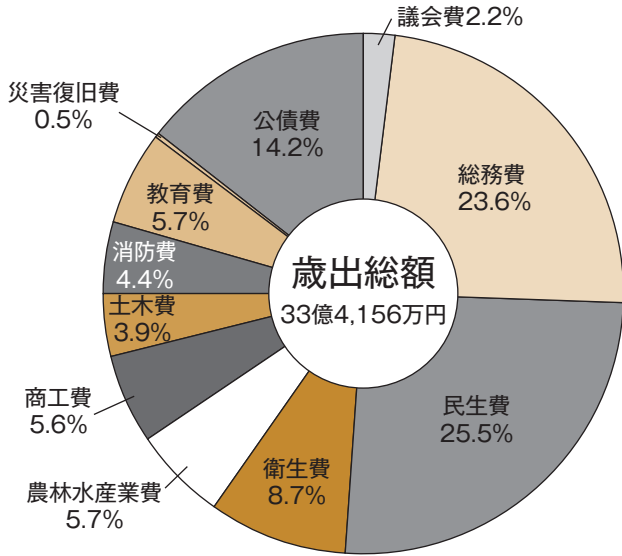
(うち翌年度繰越すべき財源9,117万円)となりました。

厳しい財政状況のなか効果的な予算執行に努めました。

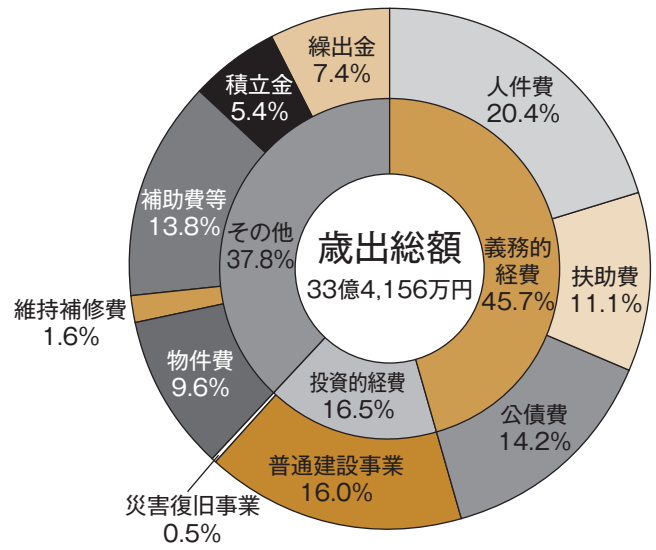
## 一般会計の歳出総額

# 33億4,156万円

### ■目的別歳出



### ■性質別歳出



単位：万円

	平成 24 年度	平成 23 年度	増減額
議会費	7,352	8,778	△ 1,426
総務費	78,708	79,549	△ 841
民生費	85,238	79,321	5,917
衛生費	29,164	26,543	2,621
農林水産業費	19,000	22,995	△ 3,995
商工費	18,661	1,284	17,377
土木費	12,972	23,602	△ 10,630
消防費	14,795	14,850	△ 55
教育費	19,098	21,196	△ 2,098
災害復旧費	1,806	805	1,001
公債費	47,362	51,155	△ 3,793
諸支出金	0	0	0
合計	334,156	330,078	4,078

単位：万円

	歳出科目	平成 24 年度	平成 23 年度	増減額
義務的経費	人件費	68,326	70,385	△ 2,059
	扶助費	36,927	36,603	324
	公債費	47,362	51,155	△ 3,793
	小計	152,615	158,143	△ 5,528
投資的経費	普通建設事業	53,511	39,716	13,795
	災害復旧事業	1,806	805	1,001
其他	物件費	31,945	29,806	2,139
	維持補修費	5,356	9,664	△ 4,308
其他	補助費等	46,087	43,825	2,262
	積立金	18,000	23,698	△ 5,698
	投資及び出資金貸付金	0	0	0
	繰出金	24,836	24,421	415
其他	小計	126,224	131,414	△ 5,190
	合計	334,156	330,078	4,078

- 【議会費】 議会運営などに使うお金です。
- 【総務費】 行政の運営管理などに使うお金です。
- 【民生費】 社会福祉、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉などに使うお金です。
- 【衛生費】 ゴミの収集や健康増進事業などに使うお金です。
- 【農林水産業費】 農林水産業の振興などに使うお金です。
- 【商工費】 商工業や観光振興などに使うお金です。
- 【土木費】 道路・河川などの整備に使うお金です。
- 【消防費】 消防や防災活動などに使うお金です。
- 【教育費】 小・中学校の整備・運営や文化・スポーツなどに使うお金です。
- 【災害復旧費】 水害等にあった道路などの施設を原形復旧するために使うお金です。
- 【公債費】 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。

- 【人件費】 職員や特別職の給与、議員および各種委員会の委員報酬などに要する経費です。
- 【扶助費】 社会保障制度の一環として、児童手当や乳児・老人・重度障がい者の医療費などに使われるお金です。
- 【公債費】 村が借り入れたお金の元金の償還と利子の支払いに要するお金です。
- 【普通建設事業費】 道路、河川などの整備や公共施設の新増設に要するお金です。
- 【物件費】 消耗品、旅費、通信運搬費、業務委託などに要するお金です。
- 【補助費等】 各事業や団体への補助金や負担金などに要するお金です。
- 【維持補修費】 村が管理する公共施設、道路などの維持や管理に要するお金です。

# 西原さん宅の家計簿

財政用語が非常に難しかったり、ちょっとケタが大きすぎて実感がないと言われることが多いので、村の財政状況を身近に感じていただくために、平成24年度一般会計決算の規模を1,000分の1に縮小するとともに、『西原さん宅の家計簿』に例えて表現してみました。村の財政と家庭の家計簿では仕組みが違い、完全な置き換えが難しい部分や四捨五入による数値の違いがあることをご了解ください。



収入			
収入費目	歳入区分（目的別）	平成24年度	平成23年度
給料	村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料など	83万円	82万円
親からの仕送り(援助)	地方交付税・各種交付金・国庫支出金・県支出金など	210万円	205万円
不動産収入など	財産収入など	24万円	15万円
銀行などからの借入金	村債	16万円	17万円
貯金の取り崩し	繰入金	1万円	1万円
前年度からの繰越金	繰越金	31万円	41万円
1年間の収入合計		365万円	361万円

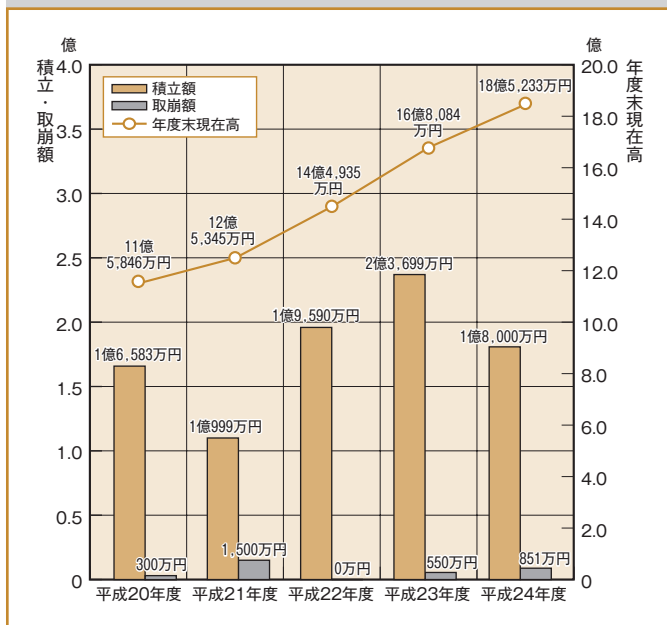
## ■収入は・・・

長年続く不況のせいで、給料（村税など）は、去年とほとんど変わらず、全体の収入の21%程度で、それだけでは毎年必要な経費等をまかなえませんでしたので、あとは親からの仕送り（地方交付税、国・県補助金など）で賄いました。

それでも足りませんでしたので、銀行などからの借入金（村債）で生活してきました。

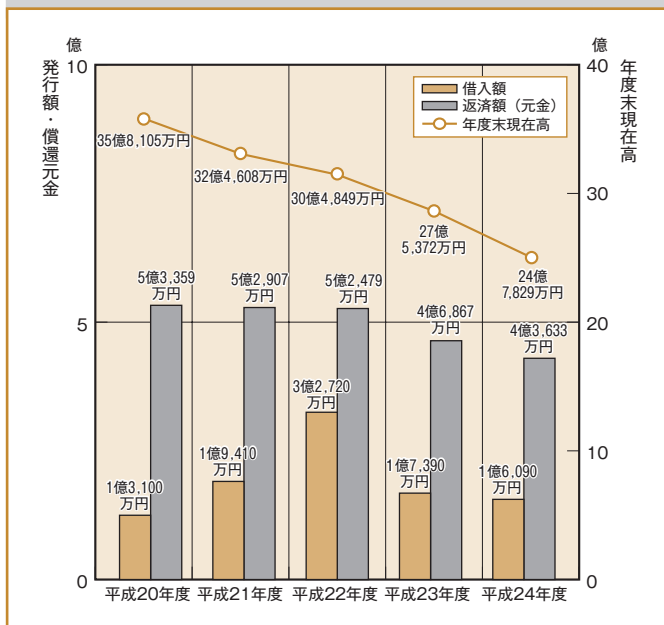
## 積立基金(貯金)現在高の推移

- ・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- ・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にあります。



## 地方債(借金)現在高の推移

- ・学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- ・この地方債(借金)は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。



### これからについて

古くなった車や家を修理する（維持補修費）だけでは対応できません。やがて新たな購入や家の新・増築（投資的経費）の時期もやってきます。

より一層、日常生活費（物件費）や家族への仕送り（補助費等）など経費の節減と見直しが必要です。

### 貯金残高や借金残高は

1,000分の1に縮小してみますと、貯金残高は185万円となっています。

また、借金残高は248万円で、年々少なくなってきた状況です。

以上のように「西原さん宅」の家計と同じく西原村の財政も相変わらず厳しい状況です。

収入が増えないのに、どうしても払わなければならないお金が増えています。

つまり、これから限られた収入を、工夫して有効に使っていく努力をしていかなければ、生活が段々苦しくなっていきます。

支 出			
支出費目	歳出区分（性質別）	平成24年度	平成23年度
食費	人件費	68万円	70万円
電気・水道代などの日常生活費	物件費	32万円	30万円
医療費・介護費用など	扶助費	37万円	37万円
家族への仕送り	補助費等（一部事務組合補助、その他補助）繰出金	71万円	68万円
家・車の修理代	維持補修費（建物、道路など）	6万円	10万円
家の新・増築、車の購入代など	投資的経費（道路・河川工事、農業基盤整備、災害復旧費など）	55万円	40万円
ローン返済	公債費	47万円	51万円
保険など	投資及び出資金・貸付金など	—	—
貯金	積立金	18万円	24万円
1年間の支出合計		334万円	330万円

次年度への繰越金（収入－支出）	31万円	31万円
-----------------	------	------

### ■支出は・・・

家の新・増築など（投資的経費）などが前年度より増加しましたが、親からの仕送り（国・県補助金など）を活用して、各事業などを積極的に実施しました。

ローンの返済（公債費）など厳しい中でも、今後の万が一（災害等）のことを考えて、貯金（積立金）をしました。

## 財政健全化法に基づく

### 平成24年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、村の財政状況を判断するための健全化判断比率などの公表が義務付けられました。

公表するのは右表の4指標となり、平成24年度決算に基づく指標は基準以内となりました。

また、公営企業会計の工業用水道・簡易水道事業の資金不足比率についても義務付けられましたが資金不足は生じませんでした。

	西原村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	—	350.0%	

	資金不足比率	経営健全化基準
公営企業会計の資金不足比率	—	資金不足比率 20.0% 以上

※「—」表示は、比率が負のため表示しておりません。

### 特別会計決算

単位：万円

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	84,611	79,918
介護保険	54,499	49,715
後期高齢者医療	6,162	5,931
中央簡易水道事業	9,194	8,092

### 工業用水道事業

単位：万円

区 分		歳入	歳出
収益的収支		1,818	1,013
資本的	収支	—	191
	補てん財源（建設改良積立金、減債積立金等）	191	—

## 西原村ソフトボール愛好会主催 夏季大会「Mクラブ」3期連続優勝!

西原村ソフトボール愛好会主催の夏季ソフトボール大会が9月17日～30日にかけてナイターで開催されました。大会は5チームの参加となりましたが、連日白熱した試合が繰り広げられました。

決勝戦は3期連続優勝を目指す「Mクラブ」と今大会、勢いに乗った「役場」の対戦となり、試合は「Mクラブ」が「役場」を終始圧倒し見事3期連続優勝を果たしました。

ソフトボール愛好会では今後もソフトボールの普及と振興を目的に、新規加盟のチームを募集しています。職場や気の合う仲間同士でチームを作られて、どしどしご参加ください。

### 【問い合わせ先】

西原村ソフト  
ボール愛好会  
事務局  
倉田・坂本  
電話279-13  
111(役場内)



## 全国大会出場報告 少年剣道教室 海津ゆきえ選手(山西小学校6年)



9月15日、大阪市舞洲アリーナで開催された第8回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会において、海津ゆきえ選手(山西6年)が県代表チームの一員として出場し、全国ベスト8に貢献しました。

海津選手は5人制の次峰として選出され、大会では1戦目2戦目と安定した戦いぶりで勝利。準々決勝では地元大阪に健闘したものの代表戦までもつれこみ惜しくも敗退。普段はライバルとして県内で切磋琢磨している仲間とともにチームを組み、他県のチームと勝負ができたという経験は、これから剣道をしていく中で素晴らしい体験になったと語ってくれました。

また、翌週の9月22日には札幌市北海道総合体育センターで開催された第

31回全国道場少年剣道選手権大会にも県代表として出場しましたが、残念ながら初戦敗退。いつもとは違う会場や選手の雰囲気緊張してしまい、悪い癖がでてしまったという海津選手は、「少し不完全燃焼ではあったが全国には強い選手がたくさんいる」と感じたそう、「また、頑張って全国を目指したい」と今後の抱負を語ってくれました。

## 「職場体験学習」民の子塾

9月9日から5日間、西原中2年生(67名)が村内23の企業や飲食店等の協力により、「職場体験学習」民の子塾を行いました。

この事業は、地域の方々とのふれ合いを深め、地域社会の一員としての自覚を持ち、職業観や労働観を学び、自分の進路について意識を高めてもらうことを目的とした取組です。

生徒たちは、普段できない貴重な体験ができたと感じを述べています。

事業所の方々には大変お世話になりました。



## 「にしはら女性活動推進協議会」研修



9月23日、にしはら女性活動推進協議会による視察研修「ツーリズム活動と地域の活性化」が大分県佐伯市蒲江へ27名の参加で開催されました。

蒲江ブルーツーリズム研究会会長橋本正恵さんの講演と「おばちゃんバッキング」を食してきました。

地域の水産物を活用し、おばちゃんを雇用されたりと、地域活性化を展開されており、あふれんばかりの活力をもらってきました。

にしはら女性活動推進協議会の活動やセミナーについては、教育委員会までお問い合わせください。

教育委員会 電話279-4424



# にしはら保育園・阿蘇ここのとり 保育園で運動会

10月12日、13日の両日で、にしはら保育園、阿蘇ここのとり保育園で運動会が開催されました。

子どもたちが、この日のために一生懸命練習してきた成果を観覧に訪れた保護者や家族にお披露目していました。

我が子の成長をカメラに収めようと、両保育園ともにたくさん家族連れが訪れ、かけっこや玉入れなど、運動会ならではの競技に子どもたちへの声援や拍手が飛び交いました。

どちらの会場も大変盛り上がり、昼食には手作りのお弁当を家族で食べて、笑顔とたくさんのおいしい出が出来た運動会になりました。



にしはら保育園



阿蘇ここのとり保育園



## 西原村の農産物をPR ロハスフェスタin東京

9月28日と29日、東京都練馬区で開催された、ロハスフェスタin東京に「萌の里」と「あぜみち」の2店舗が出店しました。

会場には、多くの来場者が詰め掛け、関東地域に住む西原村出身の方々も多くご来場いただきました。

29日には、西原村ブースのPRのため、くまモンも応援に駆け付け、会場は大賑わいとなりました。

西原村では、今後も村内の事業所や生産者と連携し、県内外に西原村のPRを進めていきます。

## 西原村の児童の作品が 多数入選

高遊原南消防本部では、秋の全国火災予防運動に伴い、管内小学生を対象に防火ポスター、習字、硬筆作品を募集しました。計2,826点の応募があり、審査が行われました。

西原村の小学生の作品も多数入選しましたので、ご紹介いたします。

ポスターの部	入賞者
1年生	金賞 堀田 七歌 河原小 銀賞 福田 愛 河原小 銅賞 丹生 阿子 山西小 銅賞 鈴木田 伊吹 河原小 銅賞 太田 新菜 山西小 銅賞 山口 晴都 山西小 2年生
	銀賞 戸田 愛翔 河原小 銀賞 近藤 麻央 河原小 銅賞 中鶴 太智 河原小 銅賞 川端 乃愛 河原小 3年生
	金賞 藤本 和夏菜 山西小 銅賞 藤川 彩香 山西小 4年生
	金賞 福岡 愛斗 山西小 銀賞 中鶴 裕菜 河原小 銀賞 中村 愛梨 河原小 5年生
	銀賞 向田 圭吾 河原小 銅賞 池田 愛羅 河原小

\*入賞作品は11月8日から12日の間、西原村役場1階ロビーに展示されます。



硬筆の部	入賞者
1年生	金賞 春日 由奈 山西小 銀賞 山口 莉央 山西小 銀賞 須藤 沙月 山西小 銅賞 上野 千寿 山西小 銅賞 坂本 人美 山西小 2年生
	金賞 加藤 ひびき 山西小 銅賞 西川 日和 山西小 3年生
	金賞 宮崎 華帆 山西小 銀賞 上田 京華 山西小 銀賞 亀井 志保 山西小 銅賞 藤本 和夏菜 山西小 銅賞 内田 杏樹 山西小 習字の部
4年生	入賞者 銀賞 野口 希夢 山西小 銅賞 榎原 実加子 山西小 5年生
	銅賞 佐藤 舞 山西小 6年生
	金賞 伊藤 奈彩 山西小 銀賞 東 美紅 山西小 銅賞 永田 榎 山西小 銅賞 林田 乃愛 山西小

# 平成26年度保育所入所ご案内

平成26年度に保育所への入所を希望される方は、次の日程で申し込みを受け付けます。

**受付期間：**11月5日(火)～29日(金)

**受付場所：**西原村役場住民課・にしはら保育園・阿蘇こうのとり保育園

**入所基準：**入所可能な児童は0歳児から5歳児で、保護者（または養育者）のいずれも以下に記載されている①～⑤の事情があり、その児童の保育ができない場合

- ① 庭外労働 家庭外で仕事をしている
- ② 家庭内労働 家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている
- ③ 母親の出産など 母親（または養育者）の出産の前後、病気、負傷または心身に障がいがある
- ④ 病人の看護など 家庭に長期にわたる病人や心身に障がいのある人がいるため、親（養育者）がいつもその看護にあたっている
- ⑤ 家庭の災害 地震、風水害、火災などで家屋を損壊したため、その復旧にあたっている

\*提出書類：各世帯ごとに必要書類が異なりますので、受取の際にご確認ください。

区分	保育園名	定員	問い合わせ先
公立	にしはら保育園	180名	279-2054
私立	阿蘇こうのとり保育園	60名	279-4651

## 職員採用のお知らせ

にしはら保育園、阿蘇こうのとり保育園では、職員（保育士）の募集を随時行っております。詳細につきましては、各保育園までお問い合わせください。

## 第64回九州地区公民館研究大会福岡大会に参加して

教育委員 内田久子

8月29、30日の両日、福岡市で開催された、「九州地区公民館研究大会」に社会教育員及び教育委員で参加してきました。「活力と魅力あるコミュニティづくりをめざして」が大会テーマで、地域の自立や協働に向けた活動を公民館活動で実現しようというものです。

分科会は、「地域教育力の向上」「家庭教育」「高齢化社会への対応」「人権教育」「自治公民館活動」「青少年教育」「ボランティア活動」の7つ。私は第2分科会「家庭教育」に参加しました。

まずは、沖縄県宜野湾市普天間の自治会長の事例発表。「地域の子は地域で育てる」をモットーに、自治会が地元の子供会の育成会活動に参加することで「家庭教育」の一助となることを目指しておられました。

例えば、自治会行事として夏休みの居場所づくりを兼ねて宿題を教える「夏休み宿題会」や自治会の親族はだれでも参加できる「区民ピクニック」が行われ、区の「敬老会」や「新年会」にも子ども達が様々な形で参加していました。

また、子供会育成会の行事である「子どもエイサー」の演舞指導、「夏休みラジオ体操」、「夏休み書道教室」、「クリスマスパーティ」等に地域の住民が参加されていました。子どもを通じて親同士や地域住民がとても親しくなっているとのことでした。

また、北九州市鳴水市民センターの館長の発表は、以前は来館者数も少なく、活気もなかった市民センターが、まちづくり協議会などの子育て支援に関わる様々な団体とネットワークを結び、学びの場として、「未就学児対象のプログラム」や、「健康づくり事業」、「子ども菜園づくり事業」、更に「子育てママのリフレッシュ講座」等の多様な事業に取り組まれた事例の発表でした。

結果として来館者も倍増し、多く世代が学びを通して活動の輪が広がり、一つの学びが次の学びへ繋がっているとのことでした。

どちらの事例も公民館、市民センターを拠点として、地域ぐるみで子育て支援がなされていており、本当に素晴らしい取り組みだと思いました。

都市化、核家族化の進行する西原村においても、子ども達や、若い両親、子育てを終えた世代、それに地域のおじいちゃん、おばあちゃんの交流の場がもっと増えればと思います。地域の子どもの成長を見守りながら、大人同士も繋がっていったら本当に素晴らしいと思います。

また、西原村でも、それらを企画・立案し、全体をコーディネート出来る人材の育成や組織づくりが少しずつでも出来ればと思います。

「一人ひとりが「主役」になる場所がある」防衛省

## 平成25年度 自衛官募集

◇募集種目：高等工科大学生徒◇

	募集人員	受験資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	試験	待遇・ その他
推薦	参考 (24年度) 約60名	中卒(見込含) 17歳未満の者 (※推薦につい ては中学校長 等の推薦等が 別途必要です)	11/1(金) ～12/6(金)	1/11(土)～1/13(月) (指定する1日) 試験場：神奈川県	口述試験 筆記試験 (作文含) 身体検査	生徒手当 94,900円/ 月額
一般	参考 (24年度) 約260名		11/1(金) ～1/10(金)	1次：1/18(土) 試験場：阿蘇市 (阿蘇地域振興局) 2次：2/1(土)～4(火) (指定する1日)	国・社・数・理・英 (択一式) 作文(500字程度) 口述試験 身体検査	期末手当 2回/6・12月 週休2日制 祝日 年末 年始休暇等

※身分は特別職国家公務員(生徒)になります。【自衛官ではありません】

※詳しくは、問い合わせ先まで

【問い合わせ先】自衛隊熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所 電話0967-22-4575

## 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から収める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より先に経過した(古い)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。



- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
  - ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
  - ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。
- ※追納のお申込み・ご相談は熊本東年金事務所までお願いします。

電話：096-367-8144

# お知らせ

## 特設「人権相談所」開設について

日時：12月5日（木曜日）  
午前10時から午後3時まで  
場所：西原村構造改善センター  
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

【問い合わせ先】役場総務課 電話279-3111

## 関東にしはら会 第6回定時総会のご案内

関東にしはら会会長 矢野 信一

来年は関東にしはら会定時総会の開催年となります。会員同士の親睦を深め、また、西原村との情報交換を活発にするため、次の要領で第6回総会を開催します。

開催日 平成26年2月2日（日）  
時間 12:00～16:00（11時より受付開始）  
場所 スクワール麴町3階「金華の間」  
内容 第1部 総会・講演（西原村今昔物語）  
第2部 懇親会・抽選会

最寄駅 JR四ッ谷駅（麴町口）正面、地下鉄丸の内線・南北線四ッ谷駅より徒歩1分

\*当日は、参加費と年会費を受付にて集めさせていただきます。

【問い合わせ先】関東にしはら会運営幹事長  
前鶴哲郎 電話0422-21-7726  
役場企画商工課 電話096-279-3111

## 人権啓発ラジオ番組＜AMラジオ・FM熊本＞放送のお知らせ

熊本県では、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する県民のみなさまの意識高揚を図るため、次の人権啓発ラジオ番組を放送しますのでお知らせいたします。

	AM局	FM局
放送局 パーソナリティ	RKK 熊本放送 村岡章子さん	FMK エフエム熊本 本田みずえさん
番組名	心をつなぐ ハートメッセージ	Heart Smile ～想いつなげて～
放送日時	毎週火曜日 18:20～18:30	毎週日曜日 13:55～14:00(12/29を除く)
内容	11/12 水俣病をめぐる人権について 11/19 こどもの人権について 11/26 同和問題について 12/ 3 ハンセン病回復者の人権について 12/10 拉致問題について	H25年10月27日～H26年1月26日 県民のみなさんからいただいた人権メッセージ優秀作品を、素敵な音楽とともにご紹介いたします。

## 秋季全国火災予防運動の実施について

火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

実施期間：平成25年11月9日（土）～15日（金）

統一標語：『消すまでは 心の警報 ONのまま』

尊い生命と財産を護り、安全、安心な生活をするためにもう一度、火災危険要因のチェックを行ってください。



西原村消防団・高遊原南消防本部

## ご存じですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深いかわりを持っていて、その意義（必要性）及び役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様は税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、適正・公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取組や今後の課題について、様々な機会を通じて紹介することとしています。

なお、国税庁の取組等について分かりやすく紹介しているページを国税庁ホームページ内（「税の役割と税務署の仕事」バナーからリンク）に、年間を通じて開設していますので、是非ご覧ください。（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内容や操作等で分からない場合は、阿蘇税務署へお問い合わせください。

阿蘇税務署（電話0967-22-0551）※自動音声案内に従い「2」を押してください。

### ●一個人事業者の方へー消費税の届出書の提出はお済みですか？

現在、消費税の免税事業者の方で、平成23年分の所得税の確定申告等において、消費税の課税売上高が1,000万円を超えた方は、平成25年分は消費税の課税事業者となります。ただし、平成23年6月の消費税法の一部改正により、平成25年分の申告からは、前々年分の課税売上高が1,000万円以下であっても課税事業者となる場合がありますのでご注意ください。

課税事業者となった場合には、「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

また、平成26年分が課税事業者となる方で、新たに簡易課税制度の適用を受けようとする方（平成24年分の消費税の課税売上高が5,000万円以下の方に限られます。）は、「消費税簡易課税制度選択届出書」を平成25年中（12月31日まで）に納税地の所轄税務署長に提出することが必要となります。

なお、簡易課税制度の適用を受けた方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ、この適用をやめることはできません。

災害その他やむを得ない理由が生じたことにより、被害を受けた課税事業者の方が、その被害により簡易課税制度の適用を変更する必要がある場合で、税務署長の承認を受けたときは、（2年間の継続適用の規定にかかわらず）簡易課税制度の選択をやめる（又は選択する）ことができることとなっています。

おって、「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出ができない場合等もありますので、消費税の届出等についてお分かりになりにくい点や詳しくお知りになりたいことがありましたら、阿蘇税務署にお尋ねください。

阿蘇税務署（電話0967-22-0551）※自動音声案内に従い「2」を押してください。

## 「ふるさと納税寄附金」のご案内

地方税法等が一部改正（平成20年4月30日）にされたことにより、「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるようになりました。

西原村では、この制度を活用した「ふるさと寄附金」のご寄附を募集しています。

### ●ふるさと納税（寄附金）とは

「ふるさと納税」とは、皆さまから「ふるさとを応援したい」という寄附金です。

ふるさとを離れて生活されている皆さま、【生まれ育った故郷】【ゆかりのある地】【思い出の地】【大切な人がお住まいの地】に『寄附金』の形で応援していただきますと、住民税や所得税が軽減される制度です。

【お問い合わせ先】	ふるさと納税(寄附金)事業について	役場企画商工課	電話 096 - 279 - 3112
	税額控除について	役場税務課	電話 096 - 279 - 4395



This month I will talk about a historical event that will take place in Scotland next year.

The current political party in Scotland is the Scottish National Party. The SNP have always held the view that Scotland should secede from the United Kingdom and become an independent nation again.

After the SNP won a recent election, they are now in the position to hold a referendum and ask the people of Scotland for their opinion.

After 1707, the parliaments of Scotland and England were united and the United Kingdom was born.

Next year though, the Scottish people will be given a vote to decide the future of the country.

The question posed to the Scottish people will be a simple yes / no question:

“Should Scotland be an independent country?”

The referendum will take place in September, 2014. From now until then, all the political parties in the UK will be trying to persuade the voting public to side with them over the question of independence.

Should Scotland stay in the United Kingdom or will the people decide a new direction and future for the country?

I for one will be watching intently. Perhaps the news of this referendum will also be broadcast in the Japanese media. Please look out for the result.

今月は、来年スコットランドで行われる、歴史的な住民投票についてお話したいと思います。現在のスコットランドの政党は、スコットランド国民党です。このスコットランド国民党（SNP）は、連合王国からの離脱を支持し、以前のような独立国家を目指しています。

2011年の選挙によりSNPが勝利を収めてから、スコットランド独立の是非を問う住民投票を公約に掲げ、スコットランドの人々に意見を求めています。

1707年、スコットランド議会とイングランド議会の合意により可決され、グレートブリテン王国が成立したという歴史的背景もありますが、来年スコットランドでは国の将来を問う国民投票をすることになります。はたしてスコットランドの人々は、素直に意見を主張してくるのでしょうか。

「スコットランドは、独立国家になるべきでしょうか？」住民投票は、来年9月に行われます。来年の投票に向け、イギリスの各政党において独立の是非を問うための国民説得が本格化していきます。

スコットランドは、これまでのようにイギリス連合王国にとどまるべきか、それとも国の将来を見据えて新しい選択をする方がいいのでしょうか。

私もこの動きに注目している一人です。おそらく、この住民投票のニュースは日本でもテレビ放送されると思いますので、ぜひ結果を見守ってください。

## 西原村陸上競技協会主催 第3回西原リレーマラソン大会のご案内（ハーフ 21.0975km）

～仲間を集めて絆を深めよう！！～

- 1 日時：12月1日(日) 開会式 13:00 競技開始 13:30 予定
- 2 場所：西原村民グラウンド 特設コース
- 3 参加資格：チーム編成とする（ファミリー・クラス・部活・職場・近所等自由）  
※1チーム3人～21人まで ※小学生以上で1km以上走れる人 ※個人での参加は当日チーム編成します
- 4 参加費：1人300円（1日保険含む）
- 5 注意事項等 (1) 未成年のみのチームは責任者は成人とする  
(2) 周回チェック、給水、給食は各チームで行う  
(3) 走る順番、1人が走る回数は自由
- 6 その他 (1) 申告タイムレース  
(2) 協議終了後、表彰式を実施予定  
(3) 申込書に必要事項を記入し、11月28日までに申し込んでください。

○申込・問合せ先：西原村陸上競技協会 河上 電話：096-279-2461 携 帯：090-1519-2935  
西原村教育委員会 電話：096-279-4424



こんにちは!

## 住民課です

住民課 健康福祉係  
☎ 279 - 4397

### ニコチン依存症の仕組みを知って「禁煙を！」

#### ニコチン依存とは

タバコを吸うと、数秒でニコチンが脳に到達し、ニコチン受容体から「ドーパミン」を放出します。ドーパミンは、脳内快感物質で快感や快楽をもたらします。喫煙者がタバコを吸って「おいしい」と思う理由です。

非喫煙者は、何かを達成した時やおいしい食事をした時などにドーパミンが適量供給されて「満足」が得られますが、喫煙者の脳は、ドーパミンの供給をニコチンという強力な薬物に頼っているため、おいしい食事だけでは満足感が得られなくなっているのです。

ニコチンが時間とともに欠乏すると、ドーパミンも欠乏するために、イライラしてきます。ニコチン離脱症状です。これから逃れるために、次の喫煙をします。こうして、ニコチン摂取⇒ドーパミン供給⇒ニコチン欠乏⇒離脱症状⇒ニコチン摂取⇒ドーパミン供給⇒・・・のサイクルがエンドレスに続きます。ニコチン依存症です。

#### ニコチン受容体をなくすために

ニコチン受容体は、ニコチンが脳に供給された為に生まれたので、ニコチンを入れなければ受容体は減少していきます。このニコチン受容体が減少するのに必要な期間は3～7日間です。このヤ



ニコチン依存症のサル 双子の女性 左(1日20本喫煙)右(非喫煙)

マを過ぎると、禁断症状はとれていくのです。

☆禁断症状（ニコチン離脱症状）を超えるコツは

1 タバコ・ライター・灰皿をすてる

「捨てる・買わない・もらわない」

2 代わりの行動をする

「深呼吸・お茶・体操・歯磨き」

3 喫煙者や喫煙場所に近づかない等です。

☆ 禁煙外来は、禁断症状を抑えながら3か月の通院、保険診療で、禁煙を成功させることができます。

#### 健康と美容を願うなら！

タバコ煙には70種類の発ガン性物質と4700種類の化学物質が含まれています。大気汚染・放射能汚染など、私たち個人では防ぎようのない化学物質に囲まれた生活の中で、自らが有害物質を作り出さないようにしたいものです。

### 女性の健康教室(らくのうマザーズ牛乳飲用消費拡大事業)の開催について

世界的な長寿国日本ですが、平均寿命と健康寿命との差は年々開き、特に女性は日常生活上制限を受ける期間が約13年と言われています。その原因は、生活習慣病や認知症、骨粗鬆症による骨折などが考えられます。

また、将来社会の担い手である子どもの健康も危ぶまれています。生活習慣病が学童期から始まっています。栄養の偏り、外遊びの減少等によるビタミンD不足の病気までも聞かれるようになりました。健康は家庭での食事や生活習慣が基本です。必要な栄養素を適量に摂る、余分な糖質、脂質、添加物等を控える等、各自が関心を持たなければなりません。

毎日の食事作りを担う女性の健康教室を開催します。是非ご参加ください。

日時：11月27日(水)

午前9時30分から午後12時30分まで

場所：西原村構造改善センター(小会議室および調理室)

内容：講話「なにをどれだけ食べたらいいのでしょうか～4つの食品群を用いて」

調理実習「乳製品を上手に摂り入れた献立」

講師：JA厚生連 上村管理栄養士

持参物：筆記用具、エプロン、三角巾、ハンドタオル

\*準備の都合上、参加希望の方は11月25日(月)までにお申し込みください。

\*詳細については、役場住民課 保健師までお尋ねください。

電話 279-4397



# おひさま通信

今年の秋は例年よりも暑い日が続きようやく長袖の出番がやってきましたね。

最近ひろばでは紙飛行機飛ばしが人気です！お空に向かって「えいっ！」と飛ばし楽しんでいます。紙で飛行機をつくったり、落ち葉や樺の種でケーキを作ったりどんな物でも楽しめる子供たちの柔軟な発想に私たちも驚かされています。

気持ちの良い風とちょうど良い日差し、みなさんもぜひ短い秋をひろばで過ごされてみませんか？

## ■ 11月の活動予定 ■

- 図書室訪問…毎月第3水曜日おはなし会に参加されてみませんか？今月は20日（水）11時からの予定です。
- 子育ておはなし会…講師に野いちご絵本館館長 後藤よしこ先生をお招きして子育てのおはなしや絵本や手遊びで楽しみたいと思います。人生の大先輩のお話をきいてゆったり過ごしてみませんか？
- 料理講習会…立野病院の管理栄養士 田上あつみ先生を講師にお招きして西原村特産品、万次郎かぼちゃを使った料理を教えてください。プロのレシピを教えてください。ぜひご参加ください。

※どちらも、申込みが必要です。日程については決まり次第ひろばにて。



9月は落花生引きを行いました

◎にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育をする事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。 **子育てひろば ☎ 279-3252** にしはら保育園 ☎ 279-2054

備えあれば…

## 災いを防ぐ！

突然やってくる地震。地震と同時に多くの被害が発生します。

避難訓練など、「事後対策」をとることも重要ですが、被害を最小限に抑えるための「事前対策」をとることが、もっと重要です。

**地震で私たち一人ひとりができること。**

### ■ 家具の固定

### ■ 玄関(避難口)周りの整理整頓



阪神淡路大震災で亡くなられた方の約80%が家屋の倒壊等による圧迫死と言われています。

まずは、自分の身は自分で守る。そのための日ごろの備えをできることからしていきましょう。

総務課 防災係 ☎ 279-3111 【内線 212】

## 国保通信

〈平成25年9月末現在〉

国保加入世帯数 1,072 世帯 + 4

被保険者数 2,017 人 (98 人) + 5

※( )は退職被保険者数 比較は前月末

9月支払 (7月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 48,423,396 円

### ■ ワンポイントこくほ

**かかりつけ医を持ちましょう！**

初診料 (病気などの理由ではじめてお医者さんにかかる時の基本料金) は、診療所でも大きな病院でも一律 2,700 円かかります。(時間外や年齢による加算を除く)

同じ病気で複数の病院に行くと初診料が毎回かかりますので、かかりつけ医を持ち医療費の節約に努めてみましょう。

住民課 国民健康保険(給付) ☎ 279-4389



# 【緊急！消費者トラブル注意報】

家庭用健康機器を『SF商法』で販売している事業者にご注意ください。  
熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

## 【事例】

『SF商法』とは、狭い会場に人を集め、販売員が巧みな話術で場を盛り上げながら、「ハイ、ハイ」と手を上げさせるなどして、ただ同然で日用品などを配り、冷静な判断ができない高揚した雰囲気の中で高額な商品売りつける商法です。

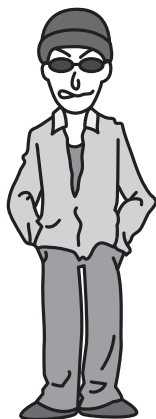
9月現在、天草地域で、家庭用健康機器を『SF商法』で販売している事業者の情報が確認されています。特徴として、「個人宅を借り上げて会場としている。」「1台あたりの金額が約30万円と高額である。」

今後、県内の地域でも販売を実施する可能性があると考えられますので、ご注意ください。

## 【被害にあわないために】

- ・無料配布や販売会のチラシ、引換券を配っていても受け取らないようにしましょう。
- ・販売員や近所の人に誘われても、絶対に会場へ行かないようにしましょう。  
何よりも会場に行かないことに尽きます。いったん会場に入ってしまうと、途中で帰りたいたと思っても帰れなくなってしまいます。  
ただ同然でいろんな物をもらえたとしても、最後には高額な商品を買わされる羽目に陥ります。  
「タダより高い物はない」と心得ましょう。
- ・いったん会場に入ってしまうと、のめり込んでしまいがちですが、自分にとって本当に必要な商品なのか、金額は妥当かなど、もう一度冷静に考えてみましょう。
- ・空き店舗を利用した期間限定の店舗や臨時の販売会には注意しましょう。

何かトラブルが起きて連絡したいことがあっても、すでにそこには業者がおらず、本社の所在地が遠方だったり、不在がちだったり、なかなか連絡が取れないことがしばしばあります。また、架空の連絡先だった場合は、被害の回復が困難になります。



## 【契約をやめたい時】

### ○クーリング・オフ

「法律で定められた事項が書かれた書面（法定書面という）を受け取った日」（契約した日ではありません）から8日以内であればクーリング・オフができます。クーリング・オフする旨を書面で通知するだけでよく、やめる理由は必要ありません。

- 布団や器具は使っていても、そのまま返せます。健康食品や化粧品などは、使用または消費した場合でも、販売の最小単位（4本1セットなら開封した1本だけ）を基準として引き取り、残りの分はクーリング・オフすることができます（送料は事業者負担）。

### ○クーリング・オフ期間が過ぎてしまったら

「ガンに効く」「血圧が下がる」「膝の痛みが軽くなる」など、虚偽の説明により消費者が誤認して契約してしまったとき、契約させるために消費者を威迫して困惑させるような行為や、帰りたいたと言ったのに帰してもらえないなどの不適切な勧誘があった場合は、契約の取り消しができます。

☆ただし、クーリング・オフが適用されない商品等例外もあるので、注意が必要です。何よりも、契約したくない場合はきっぱりと断りましょう。

おかしいなと思った時は、熊本県消費生活センターまたは市町村相談窓口にご相談をしてください。

## 【消費生活相談に関する問い合わせ先】

### ・熊本県消費生活センター

相談電話 096-383-0999

受付時間：平日9:00~17:00

（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

### ・西原村役場 企画商工課

電話 096-279-3111(代表)

受付時間：平日8:30~17:30

（土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

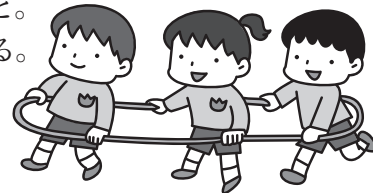
平成 27 年度実施予定

## 「子ども・子育て支援」の新しい制度が始まります。

### ○制度の背景

「子ども・子育て支援新制度」は次のような課題の解決を目指して作られました。

- ①親の労働状況にかかわらず、幼児期の学校教育・保育を受けられること。
- ②少子化や核家族化などで子育てが孤立しがちとなり負担感が増している。
- ③自治体によっては保育所に入れない待機児童がいる。



### ○制度の主な内容

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育を提供

幼稚園と保育園の機能を併せ持つ「認定子ども園」の普及を、設置手続きの簡素化や財政支援の充実などにより推進。

- ②地域の子育て支援の充実

親子で出かけて交流や相談ができる「ひろば」の設置や、一時預かり保育など、地域での子育てを支える仕組みを充実していきます。

### ＜ニーズ調査にご協力ください。＞

西原村では、「子ども・子育て支援新制度」施行に向け、中学生以下の子どもの保護者を対象に、「子育てに関するニーズ調査」を実施します。(11月上旬予定)

村で作成する子育てに関する事業計画(平成26年度中)に、子育て中の保護者の意見を反映させますので、ご協力をお願いいたします。

役場住民課

## NISHIHARA BABY みてみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

のむら いちの  
野村 一乃ちゃん



一将さん・寛美さん(小森)  
あつという間に1歳だね。生まれてきてくれて  
ありがとう。元気に優しい女の子になってね♡

みのだ ゆきより  
蓑田 侑頼くん



裕介さん・美樹さん(高遊中)  
お兄ちゃんたちにも負けてませ  
ん！

うらもと とき  
浦本 季ちゃん



栄輔さん・恵津子さん(小森)  
お兄ちゃんお姉ちゃん  
いっぱいいっぱい遊ぼうね♡♡

ふなだ ゆうは  
船田 優羽ちゃん



昌男さん・直美さん(布田)  
ともきおじちゃん今だけ遊んで  
あげるね。

つるかみ はると  
鶴上 陽大くん



勝規さん・雅美さん(万徳)  
お兄ちゃん大好き♡  
いっぱい遊ぼうね！

ふくだ あらた  
福田 新くん



勇樹さん・美幸さん(前鶴)  
お姉ちゃんいっぱい遊んでね♡

# 交通事故死ゼロの風を吹かせる「黄色い風車」運動

**「ご存じでしたか」世界道路交通犠牲者の日**

国連総会（2005年）においては、毎年11月の第3日曜日を「世界道路交通犠牲者の日」として定めており、国際社会が交通被害者やその家族を適切に認識する日として様々な取組が行われており、今年も、11月17日（日）が「世界道路交通犠牲者の日」となります。

## 運動の概要とお知らせ

県民にとって、交通事故死の根絶は切実な願いです。特に、県内において過去二年間に最も死亡事故が発生しているのが11月です。また、12月に入りますと飲酒の機会も増えます。

そこで、熊本県、熊本県警察及び各市町村では、尊い人命が交通事故によって再び失われることが決してない安全で安心して暮らせる社会の実現を目指し、「世界道路交通犠牲者の日」・「犯罪被害者週間」（11月25日～12月1日）に合わせ、過去三年間（平成22年～平成24年）において県内で発生した交通事故死の現場（高速道を除く。）に、運動の統一アイテムとして「黄色い風車」を掲示します。この運動は、悲惨な交通事故を決して風化させることなく、尊い命を絶たれた犠牲者からの事故根絶を願う声なき声を「黄色い風車」に託して社会に伝えるとともに、ご遺族に対する支援意識の高揚を目的として実施するものです。

今年（9月末現在）、西原村におきましても、交通事故で1人の方が亡くなっています。

私たちの生活の中で交通事故は、誰もが被害者になりますし、又は、加害者となりうる現状があります。

この機会に、悲惨な交通事故を根絶するために何が出来るのかを一人ひとりが自分のこととして置き換えて考えてみましょう。

## 運動の期間

11月15日（金）から12月1日（日） 17日間

【過去3年間交通事故死者数】

	県内	西原村
H22年	78人	0人
H23年	86人	1人
H24年	82人	0人

\* 上記は警察統計資料から  
\* 下の写真は死亡事故現場に掲示される黄色い風車（イメージ）



## 交通事故被害者遺族(県内)からのメッセージ

車を運転する皆さんへ

どうして生きることが許されなかったのでしょうか。

ある日突然、私の息子は交通事故でなくなりました。何をよくばることもなく、ふつうの家族で生きていることの幸せを感じていました。大輪のバラではなく、道ばたの雑草でもいいから、息子に生きていて欲しかったのに、どうして.....

子どもを奪われた親は立ち直れないのです。子どもの無念さを思い、子どもを守れなかったことを後悔しながら生きるしかありません。どうか運転者の皆さん。自分の子どもや家族を守るつもりで運転していただけないでしょうか。

遺族より

## 11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

- ・ 虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時や、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や市町村の窓口にご連絡してください。

虐待と思ったらすぐお電話を！

児童相談所全国共通ダイヤル 電話0570-064-000  
西原村役場住民課 電話279-3111

# 図書室からのお知らせ

10月から今年2回目の本のフリーマーケットを行っています。春に引き続き好評開催中です。皆様のご利用をお待ちしています。9月、10月そして冬にかけて運動会、記録会、各種スポーツ大会などが目白押しです。図書室にはスポーツの基本から学べる図書を取り揃えています。ご希望の図書がなかったときはリクエストにもお応えしています。

《お知らせ》

- ・本のフリーマーケット(交換会) おうちで眠っている本が誰かの大切な本になりますように(11月29日まで)
- ・ブックツリー(秋) 読んだ本の感想、おすすめポイントを書いてブックツリーにはってね。

詳しくは、西原村図書室までおたずね下さい。

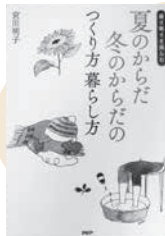
## 新着図書・おすすめ図書のご紹介



### 祈りの幕が下りる時

東野 圭吾(著)

悲劇なんかじゃない これがわたしの人生。極限まで追いつめられた時、人は何を思うのか。夢見た舞台を実現させた女性演出家。彼女を訪ねた幼なじみが、数日後、遺体となって発見された。数々の人生が絡み合う謎に、捜査は混迷を極めるが…。東野圭吾、新たな代表作。2013年、最大のサプライズ。



### 夏から冬へのつくり方暮らし方

宮川 明子(著)

昔の日本人は、夏の暑さ、冬の寒さとうまく付き合ってきた。無理をして我慢するのはよくないが、自分にとって負担のない範囲であれば季節の温度変化に身をゆだねるのは、からだにとってとても自然なこと。自然に寄り添って生きることはラクで気持ちのいいことなんだと気付かされる一冊。



### 変な人が書いた人生が100倍楽しく笑える話

斎藤 一人(著)

読めば読むほど人生が楽しく幸せになるヒントが満載!人生がツイてる話、人生を出し切る極意、幸せを呼び込む不思議な方法などなど、長者番付日本一の著者が贈る、笑いが止まらない人生指南書の第2弾!



### おしりたんてい

トルロ(著)

「フーム、においますね」見た目も、推理もエクセレント!涼しい顔して、真実に迫る、あたらしい名探偵の登場です。こんどの依頼は、おかしなおかしの事件。さっそく現場にかけつけるおしりたんていの前にかさなりあう謎の数々。いったい、犯人はだれ?おしりたんていといっしょに、お話を読み進めながら、めいろや絵探しをして真実にせまる謎解き絵本です。

お問い合わせ・リクエストはカウンターまたは下記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室 〒861-2402 西原村大字小森 3256 ☎279-4425

## 西原村人権フェスティバルの開催について

教育委員会では、西原村人権フェスティバルを下記のとおり開催致します。多くの方のご来場をお待ちしています。

- 日時 12月1日(日) 午前9時30分から  
 場所 構造改善センター  
 内容 ・小中学生作文発表  
 ・講演 野田かつひこ氏  
 (シンガーソングライター)

【問い合わせ先】

西原村教育委員会 電話 279 - 4424

## 「にしはら文化祭」作品出展のお願い

教育委員会では、11月16・17日に「にしはら文化祭」を、村民体育館および生涯学習センターにて開催します。

住民の皆様の日ごろ家庭でつくられた作品を募集いたします。作品出展のご協力をいただけます方は11月13日までに教育委員会にご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

西原村教育委員会 電話 279 - 4424

## 昭和レトロ歌謡映画祭 in 西原の開催について

日時 11月23日、24日 午後1時から 会場 構造改善センター  
 入場前売り券 1,000円 (教育委員会にて販売) 当日券 1,500円

上映映画 「時代屋の女房」

その他 村民による昭和時代の歌・踊りの披露や、レトロ玩具や映画ポスター等の展示など。

主催 西原村シネマ倶楽部・西原村シルバー人材センター

【問い合わせ先】 シルバー人材センター ☎279-3890

キネコム 守田 ☎096 - 385 - 3512

# 西原村教育振興基本計画

## （「生涯元気なにはらづくり」教育プラン）抜粋

### \* 地域資源の教育力的活用

本村は、自然に恵まれ、歴史・伝統文化も継承されており、そのような地域資源を「ふるさと塾」として教育活動に取り入れていきます。

自然環境・歴史文化資源・人的資源・職場などのもつ教育力の活用は、「ふるさと教育」や「キャリア教育」の推進にもなり、「ふるさと」をキーワードして、地域資源の積極的な活用に努めます。

#### (1) 自然体験活動

自然の神秘に満ちた不思議な力に出会うとき、人は深い感動とやすらぎを得ることができると言われています。それは人間がもともと自然の一部であり、自然に生かされているからではないでしょうか。地球に生きるあらゆる生き物が共に暮らせる持続可能な社会を作り、未来の世代に引き継いでいくために、自然体験がとても重要な役割を果たすと考えられます。自然体験は、人と自然のつながりを確かなものにするだけではなく、健やかな心と体、生きる力を育み、人と人のよりよい関係をも築いてくれます。

本村は自然が豊かであり、児童生徒の成長段階に応じた自然体験活動を実施します。自然の中で五感を働かせ、感性をはぐくみ、体験によって生きる力やさまざまな心の変容をもたらしたり、自然を通しての癒しなど、心に響く体験活動を心がけます。

具体的には「ふるさと塾」の、小学4年生の「河の子塾」・5年生の「風の子塾」・6年生の「山の子塾」での自然体験を引き続き行います。



#### (2) 職業体験活動

日常の挨拶、清掃活動までをキャリア教育と位置づけ、多面的に児童のキャリア形成を支援していきます。職業体験活動を通して、子どもたちの自己理解が進み、自己肯定感が向上するよう努めます。

地元の農家・事業所・企業等の協力のもと、子どもたちが職場体験活動をすることにより、自分たちが住む地域の産業や魅力を発見し、将来もこの地域で働きたい、住み続けたい、社会に貢献したいと思うようなきっかけづくりの場とします。

具体的には「ふるさと塾」の、中学1年生の「里の子塾」での農業宿泊体験、中学2年生の「民の子塾」での事業所体験等を引き続き行います。

\* 社会教育関係団体の育成・・・次号

教育委員会 ☎ 279-4424

外国人であるというだけで、特別扱いや決めつけた考え方をしていませんか？  
もし、自分が外国で生活することになったら、と考えたことがありますか？

## いのちの教育

### 人権課題について学ぼう

**Q** どのような課題がありますか？  
**A** 外国人であるというだけで、不当な扱いを受けること

例えば、アパートの入居や店舗への入店、施設の利用等を断られたり、十分なサービスを受けることができなかつたり、就職を断られる、就職しても待遇面で差別されたりするなどの現状があります。

### 社会参加をはばむバリア

○ 制度的なバリア・・・社会保障制度を利用できないことや、就学や進学機会が制限されることなど

○ 言葉のバリア・・・医療や防災面での不安、悪条件での就労、地域でのトラブルや孤立など

○ こころのバリア・・・異なる文化に対する無理解や偏見、国や人種に対する偏見など

**Q** わたしたちができることは何でしょうか？  
**A** その国の文化や習慣について理解を深めると共に、相手のことをよく知り、違いを認め合い、地域の一員として共に生きる社会をつくりましょう。

外国人登録者数は増加傾向にあり、国際化の進展により諸外国との人的・物的交流は拡大していくと考えられます。

先入観で疎外してしまうのではなく、いろいろな国の人と交流し、文化や歴史の違いを知ることが大切です。お互いを認め合い、尊重し合う関係を築いていきましょう。

〈熊本県人権情報誌「コッコロ通信 Vol.27」より

# 阿蘇草原 再生基金

第 2 期 / 目標 1 億円  
H25 年 4 月 ~ H28 年 3 月

☆ご協力をお願いします☆

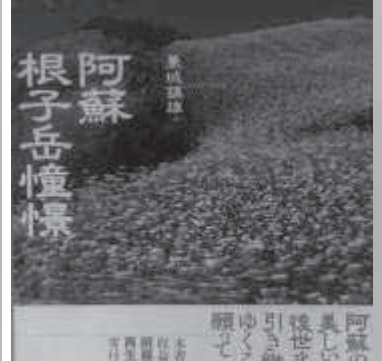
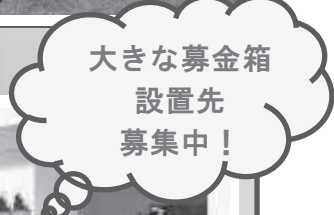
連絡先：阿蘇草原再生協議会・募金事務局  
TEL 0967-35-1110 (阿蘇グリーンストック内)

## 草原に対する理解拡大で、草原を減少傾向から増加へ！

- 第 1 期 (H22 年 11 月から H25 年 3 月までの約 2 年半) では、県内外から多くの個人や企業・団体のみなさまから合計 7038 万円の募金が寄せられました。ありがとうございました。
- この募金の中から、既に H23 年度より「繁殖あか牛導入」「野焼き・輪地切り支援活動」「野焼き放棄地の再開」など、草原維持・管理のさまざまな取り組みに活用されてきています。
- 「阿蘇草原再生千年委員会」(再生協議会の応援団) は委員を増員して第 2 ステージがスタート (H25 年 8 月)。
- 官民連携による「世界農業遺産」認定、「世界ジオパーク」推薦、「草原特区」指定などを弾みに、さらに気運を高めて！
- 第 1 期の取り組みから第 2 期へ！危機に瀕する阿蘇草原の現状に対する理解が広がり始めています。さらに九州ワイドに広げていきましょう！



広く・浅く・継続的に！ 募金箱、口座(肥後、熊本、ゆうちょ、JA、熊本第一信金)へ送金の他に、募金方法もいろいろ増えてきました！



募金付オリジナルクオカードや waon カード、熊本第一信金「草原定期預金」に加えて、収益が全て募金になる写真集「阿蘇 根子岳憧憬」購入や「協賛自販機の設置」などにご協力ください。詳しくは募金事務局までお気軽に。

# 熊本県警察からの情報提供

## ゆっぴー安心メール



### ◎ゆっぴー安心メールとは・・・

- 子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した
  - 声かけ事案、不審者の出没など、子ども及び女性に対する犯罪の前兆と思われる事案情報
  - 子ども及び女性対象の連れ去り、強制わいせつ、通り魔等事件情報
  - 強盗等重要又は特異な犯罪発生に関する事件情報
  - 防犯パトロール等に有益な情報
  - 安全・安心につながる事件の検挙・解決情報
- などを、事前に会員登録された方の携帯電話・パソコンにその都度配信いたします。

### ゆっぴー安心メール会員登録要領

①

配信希望の携帯電話・パソコンより  
[k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp](mailto:k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp)  
へ空メールを送信！

※携帯電話からの会員登録※  
下のQRコードを読み取ると、自動的に会  
員用のアドレスが携帯電話に読み込まれ  
ます。

QRコード



②

①に対する返信メールを受信後、  
メール一番下のURLをクリック！



③

URLをクリック後、会員情報を  
設定し、メール一番下の登録を  
クリック！

■ 居住都市町名  
(例～熊本市健康・上益城郡  
益城町)

■ グループ別チェック(必須)

学校関係者  
 自治体等の関係者  
 PTA等保護者  
 地域の防犯ボランティア  
 その他 一般の地域住民

■ 性別  
 男  女

■ 生年月日  
大正 年 月 日

■ 情報エリアの選択(必須)

熊本県内すべて  
または下記23警察署のい  
ずれかの情報(複数選択可)

熊本北警察署  
 熊本南警察署  
 熊本東警察署  
 玉名警察署  
 荒尾警察署  
 山鹿警察署

・

芦北警察署  
 水俣警察署  
 人吉警察署  
 多良木警察署  
 天草警察署  
 上天草警察署  
 牛深警察署

※情報の内容次第では、上  
記選別にかかわらず、広範  
圏に提供することもあります。

### ※会員登録時の注意事項

- グループ別チェック、情報エリアの選択は必須項目といたします。
- 携帯電話のメールをインターネット拒否にされているとメールが届きませんので、ドメイン指定で受信できるように設定してください。また、既にドメイン指定又はアドレス指定でのメール受信設定をされている方は、下記のドメイン及びアドレスの追加設定をお願いします。  
<ドメイン> [ansin.police.pref.kumamoto.jp](mailto:ansin.police.pref.kumamoto.jp)  
<アドレス> 会員登録用: [k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp](mailto:k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp)  
メール受信用: [enzen@ansin.police.pref.kumamoto.jp](mailto:enzen@ansin.police.pref.kumamoto.jp)
- 携帯電話・パソコンのアドレスを変更した場合は再登録(①)の空メール送信)からお願いします。
- ②の返信メールには有効期限があります。24時間以内に登録をお願いします。

## 全国地域安全運動に伴い「地域安全運動キャンペーン」を行いました！

10月11日、萌の里において「地域安全運動キャンペーン」が行われました。

このキャンペーンは、全国地域安全運動に伴い実施され、  
大津警察署生活安全課と大津地区防犯協会との合同で実施され、  
のぼり旗の設置地域安全に関するチラシや啓発品を手渡しにより配付しました。

今後とも、安全・安心な村づくりにご協力をお願いします。  
役場総務課



# 平成25年度 公共工事等入札結果公表 (10月15日まで)

国における公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の施行に基づき、次のとおり入札契約（対象額250万円以上の工事等）に係る情報を公開します。

入札日(H25)	工事(委託)名	落札金額	落札業者名
4月9日	西原中学校大規模改修工事設計監理業務委託	11,392,500	(有)文化建築社
	大切畑地区農業水利施設保全合理化事業水質改善対策検討業務委託	3,727,500	(株)有明測量開発社
	役場堤下線用地測量業務委託	5,565,000	(株)コンサルハマダ
	万徳新所線用地測量業務委託	7,455,000	(株)都市技術設計コンサルタント
	上鳥子上長野線排水路改修工事	3,286,500	日置工業(株)
4月22日	河原小学校太陽光発電設備等導入工事	20,559,000	(株)九電工
6月7日	西原中学校校舎大規模改修工事	135,660,000	(株)橋本建設
6月18日	地籍調査事業業務委託	13,650,000	(株)十八測量設計
7月23日	西原村営河原団地改修工事	18,669,000	高橋工芸建築(株)
8月12日	藤水大規模林道線・大野地蔵峠線道路維持(除草)工事	2,761,500	山口造園
	万徳出の口線道路改良工事	13,755,000	(有)ミタ建設
	星ヶ丘地区排水施設整備工事(排水路工)	18,070,500	(有)堀田建設
8月30日	高規格救急自動車購入	27,174,000	熊本トヨタ自動車(株)
10月15日	田中高遊線側溝改良工事(1工区)	16,107,000	(株)高橋工業
	田中高遊線側溝改良工事(2工区)	13,450,500	(株)下村組
	小森西原社司原線側溝改修工事	18,123,000	日置工業(株)
	下小森小高山線側溝改修工事	8,956,500	山西建設
	風当桑鶴線側溝改修工事	5,607,000	中村建設

## 世界農業遺産シンポジウムのお知らせ

今年5月、石川県で行われた世界農業遺産国際会議において、阿蘇地域が世界農業遺産に認定されました。阿蘇地域世界農業遺産推進協議会では下記の日程でシンポジウムが行われます。参加を希望される方は、産業課経済係までお電話でお申し込みください。

- 日時** 平成25年11月29日(金)午後1時30分から  
**場所** 阿蘇市「阿蘇の司ビラパークホテル」  
**内容** ・国際会議プレゼンテーションの再現  
 ・国連大学 竹内副学長の基調講演  
 ・パネルディスカッション

※11月15日(金)までに役場産業課経済係までお申し込みください。

産業課経済係 279-4396





# 阿蘇ジオパーク、世界ジオパーク認定へ前進。国内推薦を獲得！



9月24日、日本ジオパーク委員会より西原村を含む阿蘇地域が世界ジオパーク国内候補地として推薦されました！

地球のダイナミックな活動や痕跡から大地の成り立ちを知り、人間との関わりを楽しむ自然の中の公園という意味である「ジオパーク」。阿蘇ジオパークは、巨大な火山活動の跡である「カルデラ」をはじめとする地形・地質の遺産と、そこで生活している人間の営みが世界に誇る見どころです。

ジオパークの活動で自分たちの大地の成り立ちや特徴を知る事で、地域資源の特徴や大切さに気づき、防災意識を高めることにもつながります。また、ジオパークであることをブランドとして、地域ビジネスに利用し、その質を高めていかなければなりません。

阿蘇は2009年に日本ジオパークに認定されました。日本には、大地の成り立ちのテーマを持った「日本ジオパーク（認定地域）」が阿蘇を含め32ヶ所あります。そのうち、阿蘇が目指す「世界ジオパーク」の認定を受けている地域は日本では洞爺湖有珠山（北海道）など6ヶ所あります。

世界には「香港」（中国）や、「済州島」（韓国・世界自然遺産にも認定）のほか、ヨーロッパ地域に多く、29か国・地域に100ヶ所の世界ジオパークがあります。

（2013年9月現在）

ジオパークに認定されるには、美しく、珍しい自然や景色があるだけでなく、それらの成り立ちを伝え、教育や観光に活用しているかなど、保護と活用に関する厳しい審査があります。今回、日本委員会の推薦獲得は阿蘇1地域のみです。日本代表のジオパークとして、これからいよいよ世界審査に臨みます。今後、世界委員会の書類審査、来年夏の現地審査の後、秋には認定の可否が判明します。

ユネスコ（国連教育科学文化機関）が支援する世界ジオパークネットワークへの仲間入りで、阿蘇が世界的なカルデラ火山・文化を有する地域として、名実ともに資源の素晴らしさを世界中に発信できます。

市町村や地域団体でつくるジオパーク推進協議会や、ジオパーク認定ガイドでつくる協会では、見学ツアーやブランド商品認定など実施し、情報発信していきます。世界審査では、ジオパークで生活する皆さんが、地域の成り立ちや素晴らしさに気付いているか？なども認定のポイントです。今後もジオパークの取組にご協力をお願いいたします。

**【問い合わせ先】** 阿蘇ジオパーク推進室

☎ 0967-34-2089

HP: <http://www.aso-geopark.jp/>

[info@aso-geopark.jp](mailto:info@aso-geopark.jp)

## 12月1日は「世界エイズデー」です

阿蘇保健所では、「世界エイズデー」にあわせ、通常の検査日に追加して検査を実施します。検査は、無料・匿名で受けられます。

エイズは、HIVというウイルスに感染して起こる病気です。感染から発病まで、数年の潜伏期があり、感染していても早期に発見し治療を始めることで、発病を予防することができます。

検査は予約制で、結果は採血後、約1時間でお知らせします。

### 【問い合わせ先】

阿蘇保健所保健予防課

☎0967-3210535

## 「生物多様性くまもとセミナー」を受講しませんか！

外来生物がもたらす影響や阿蘇の生物多様性など、自然環境に関わる最近の動向が学べます。詳しい募集案内や申込書様式は、県ホームページに掲載しています。

開催日 11月23日(土)

12月7日(土)

1月11日(土)

午後1時30分から

会場

熊本県立大学

熊本市動植物園ほか

【問い合わせ先】熊本県自然保護課

☎096-33312274

## おもてなし活動を支援します！

対象は、学校やNPO法人、市民グループなどの団体です。

申請書に必要な事項を記載し、県観光課あてにご郵送ください。

募集要領や申請書様式などは、ホームページに掲載しています。

◎募集期間 … 9月30日まで

◎助成額上限…1事業あたり30万円

【問い合わせ先】熊本県観光課

☎096-33312332

熊本県観光課内

ようこそくまもと大作戦係

なごみ紀行 検索

## 第2回くまもと未来会議リレー講演 参加者募集！

「知の集積」地域が世界へ飛躍する瞬間」をテーマに、県立大学の五百旗頭真理理事長や前文化庁長官の近藤誠一氏の講演会及び知事も加えての鼎談を行います。

日 時 11月21日(木)

午後2時30分から午後5時

場所 阿蘇の司 ビラパークホテル(阿蘇市)

定員 200人程度

参加費 無料

申込期限 11月20日17:00まで

【問い合わせ先】熊本県企画課

☎096-33312019

くまもと未来会議 検索

## 障がい者用駐車場の適正利用にご協力ください。

公共施設や店舗などに設置されている「障がい者用駐車場」を本当に必要なとしている方がとめられないというケースが見られます。

歩行が困難な障がいのある方などのためのスペースですので、必要のない方は、とめないようにしましょう。

また、障がい者用駐車場を必要とされる方には、県内共通の利用証(ハートフルパス)を交付しています。

### 【問い合わせ先】

熊本県福祉のまちづくり室

☎096-33312202

## 全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間について

実施期間 11月18日から11月24日

受付時間

午前8時30分から午後7時

\*23日(土)・24日(日)は、

午前10時から午後5時まで

相談電話 0570-070-810

相談担当者 人権擁護委員

法務局職員

相談内容

夫・パートナーからの暴力(DV)、

職場等におけるセクシュアル・ハラスメント等女性をめぐる様々な

人権問題

\*なお、熊本地方法務局では、開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで、常時、同じ専用電話番号で相談に応じています。

## 必ずチェック最低賃金！

熊本県最低賃金が改正されました。時間額664円

(平成25年10月30日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問い合わせは、熊本県労働局労働基準部賃金室(☎096-35513202) または、最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

## 広報誌送付の御礼

滋賀県在住の山口祐二さんから、広報誌送付の御礼として金一封をいただきました。ありがとうございました。

ありがとうございます。

西原村

## ふるさと納税の御礼

東京都在住の矢野啓子様から、ふるさと納税(寄附金)をいただきました。ありがとうございます。

ありがとうございます。

西原村

# 村のうごき



●9月30日現在の人口です  
(前月比)

人口 7,061人(-8)  
 男性 3,449人(-1)  
 女性 3,612人(-7)  
 世帯数 2,545世帯(+3)  
 高齢化率 25.3%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です。

## お誕生おめでとうございます。

平成25年10月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
なかの さいしろう 中野 彩士郎くん(小森)	H25,9,7	良一さん
おくの すず 奥野 鈴ちゃん(風当)	H25,9,3	寛紀さん
こうだ たまき 合田 珠妃ちゃん(布田)	H25,9,6	祥之さん
やました ゆう 山下 優羽くん(新所)	H25,9,18	圭介さん
にしむら かんすけ 西村 緩介くん(小野)	H25,9,24	友一さん
くにもと いちか 國本 一樺ちゃん(布田)	H25,10,1	紘史さん
こめだ けん 米田 健くん(万徳)	H25,9,29	孝秀さん
ひがし こうたろう 東 昊太郎くん(小森)	H25,10,1	直昭さん
にいの ここね 新野 心音ちゃん(高遊東)	H25,10,5	功一朗さん

## おくやみ申し上げます

平成25年10月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
日置チヨメ(97)	日置 繁敏	上鳥子
山本ノブ子(81)	山本 宜幸	大切畑
貴田 一功(37)	貴田 和廣	高遊中

## 「二重人格」

普通「二重人格」というと、性格的な面の事を言う場合と、言動によるものを指す場合があると思う。性格的な面はともかく、後者の場合は、今を生き抜くスキルとして、身につけてきた二重人格的言動かもしれない。

誰も二重人格的な面はあり、本音と建前や裏表等を使い分けており、「生きる力」として効果的な場合も多い。ただ、その言動が周りに誤解や不快感を与えては元も子もない。

## 「善玉二重人格の開発」

小鬼

## 役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は279-3111へ  
 お願いします

## 村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

## ONE SHOT



写真は、秋の交通安全タッチ運動の写真です。

にしはら保育園の園児をはじめ、大津警察署、大津地区交通安全協会、村交通安全母の会、トラック協会等の方々に参加し、交通安全を呼び掛けました。皆さん交通安全を心がけましょう。



熊本県阿蘇郡西原村大字小森572

☎279-4141

279-4140相談専用

279-4388FAX

ボランティアが創る「心ふれあう村」西原村・・・

# 11月は“ボランティア月間”です！

## ボランティア活動って？

ボランティアと聞くと、どんなことが思い出されますか？

どんなイメージを持っていますか？

ボランティア活動をまだ、「困っている人に、無償で何かをしてあげること？」「経済的、時間的にゆとりのある人がやること？」「地震や災害、火山噴火などの被災地に行って活動すること？」

このように、「特別な活動」「自分とは違う人がする活動」などと思っていないか？

それでは難しそうで、なかなかできそうにありませんね！

私たちの住んでいる地域には、いろいろな人が生活しています。

ボランティア活動は、お年寄りも障がいのある方も、子どももみんな一緒に、地域の中で安心して幸せに暮らしていくために、自分たちそれぞれが出来ることを活かせる活動なのです。

「いつでも、どこでも、誰でも、気軽に、楽しく参加できる活動」それがボランティア活動の基本です。

## 私たちにできることって何でしょう？

快適でみんなが住みやすい村であるために、私たちに出来ることって何でしょう。

ボランティア活動とは、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける地域社会を目指し、それぞれ一人ひとりが身近なところで「自分にできること」を考え、自分から行動する活動のことです。

ボランティア活動を通して、より“心ふれあう村づくり”をみんなで創っていきましょう！



## 自分に合ったボランティア活動を探そう！

例えば、「自分の暮らしの中で出来そうなことは？」「自分の好みに合いそうなものは？」という視点で、楽しみながらできる活動を探してみませんか？

ボランティア活動についてのご相談・お問い合わせは！

**西原村ボランティアセンターへ**

西原村地域福祉センターのぎく荘内

電話 279-4141 FAX 279-4388

Eメール [nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp](mailto:nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp)

**お気軽にどうぞ！**

# お 礼

## 香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
下小森	塚元 ツイ子	塚元 光利
大切畑	山本 ノブ子	山本 宜幸
星ヶ丘	田畑 康代	田畑 真一
高 遊	貴田 一功	貴田 和廣
上鳥子	日置 チヨメ	日置 繁敏

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

〔敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。〔10月16日受付け分まで掲載〕〕

## 一般寄附

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄附いただきました。

集落名	氏 名	金 額
	縫製ボランティアわくわく	15,000 円
万 徳	万徳公民館	5,000 円
	匿 名	5,000 円
下小森	塚元 光利	300,000 円
高 遊	貴田 和廣	250,000 円
上鳥子	日置 繁敏	200,000 円

## 阿蘇地域災害ボランティア・マイスター養成講座

阿蘇ブロック社会福祉協議会連合会の主催により、本年度も「災害ボランティア・マイスター養成講座」が開催されました。（9月11日、22日の2日間、阿蘇管内の受講者81名）西原村からも33の方々が受講され、特に、2日目の災害ボランティアセンター設置訓練は、村内では初めて西原村地域福祉センターのぎく荘を会場として実施されました。講座では、災害ボランティアセンターの役割や災害時の支援活動を学び、実際に災害ボランティアセンターを運営する設置訓練などが行われました。今後も定期的な勉強会や訓練等を行いながら「災害に強い村づくり」につなげていきたいと思っております。



## 福祉球技大会

9月24日（火）村民グラウンドにて、福祉球技大会が開催されました。秋空の下、グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボール競技に265名の方々が参加され爽やかな汗を流されました。また、球技大会を通じて久しぶりに会われる方も多く笑顔をよく見ることができました。今後も高齢者の方々の健康づくりや生きがいづくりにつなげていきたいと思っております。



## 笑いあり！涙あり！の再会 ふるさと見学会！



長期に施設入所されている方を対象に、年に一度、住み慣れた西原村を見学し懐かしい空気を吸い、今後も心豊かに生活できるよう祈念して毎年ふるさと見学会を実施しています。

今年は10月17日・18日と2日間で行われました。※詳細については、12月初旬に配布予定の特集号をご覧ください。

# ふれあいいきいきサロン活動報告

## 新 所



定番の輪投げから今回はバタンクに挑戦！狙いを定めるもなかなか難しく、ここという所で止まらず「アヴァ〜」と叫び声も聞かれました。

## 小 野



今月は桑原ばあちゃんをお迎えし、思いっきり笑いました。毒舌の中にも納得することばかり、面白おかし時間はアツという間に過ぎました。

## 宮 山



地区の清掃作業で見違える程きれいになりました。

草取り・耕し・花を植え楽しみは広がっています。

## 瓜生迫



毎月20日をサロン開催日に決め集まられています。危うい時期が幾度もある中で、必ず救世主が現れることにより継続できているサロン。賑やかな集まりになっています。

## 葛 目



昨年に続き今年もサロンで「米寿祝い」を計画、皆さんの思いがこもった祝いが行われました。全員が米寿を迎えるまで元気ハツラツのサロンは継続です。

## やまびこネットワーク (風当ての取組み)



風当地区では訪問活動の一環で公民館に月2回程集まり、茶話会をしています。訪問する方も受ける側も気兼ねすることなく、過ごすことが出来ています。

# 【子育てサポートセンター・のぎく活動報告】



森本悠大さんと蓮士くん兄弟、高田敏子さん・千原輝子さん・西田美樹さん方の協力でお母さんの仕事中の時間を乗り切りました。今回、3男蓮士くんはサポート初デビュー。「癒されます〜」とサポートさん方の感想でした。



三浦ここのちゃん・あねむちゃん姉妹は保育園にお迎えです。

西田美樹さんに会うなり、園での出来事を話始め、良い関係の中でサポートができました。

野村一乃ちゃんは保育園が休みの日曜日、高田敏子さんに協力いただき一日を過ごしました。高田さんの娘さん曰く「一乃ちゃんは私の事が好きみたい」と笑顔で話してくれました。



## ～ 障がいに関する地域座談会を終えて～

毎年、7月下旬から8月にかけて実施されている、何らかの障がいをお持ちの方を対象にした地域座談会が9ヶ所の公民館で行われました。

行政より、「障害者総合支援法」や「障害者虐待防止法」の説明と利用できる福祉制度についてまた、西原駐在所から障がい者や高齢者の交通事故や電動車椅子について、身体障害者福祉協会からは会の活動について、その他NPO法人「たんぼぼハウス」の活動や地域福祉権利擁護事業等の情報をお伝えして皆さんからもいろんなご意見を聞くことができました。

早速、ご相談を受けながら改善できることは改善していき、障がいがあっても少しでも楽しみや生きがいある生活が送れるよう、また、安心して暮らせるようご支援させていただきたいと思います。



## ～ 西原中学校2年生職場体験学習～

9月9日～13日（5日間）、小城萌詠さん（小野）と中西理紗さん（高遊）と奥羽未来さん（高遊）3人は、この職場体験学習を通して働くことの喜びや厳しさ、社会人としての心構えを学ぶことを目的に、デイサービス、ホームヘルプサービス、事務所の体験学習に参加してくれました。

与えられた仕事を一生懸命にやりこなしていく姿勢に感心させられ、ご利用者の方へも笑顔で優しく声かけしていたのがとても印象的でした。



## 90歳以上お祝い訪問 西岡チサコ様(小野)90歳



「畑から帰ったばかりで汚れたまんまですまっせん。」と言って対応されるご本人！

働き者で90歳とは思えない程の元気バリバリの方です。

最後は村長さんと握手して手を握ったままハイポーズ！

## ～りんどうの会 (脳血管障害者の会) 野外活動～



10月10日阿蘇方面へりんご狩りに出かけました。皆さんいきいきとした表情で、丁寧にもぎ取ってはかごに入れられとても楽しそうでした。その後はショッピングで気分転換！皆さん、疲れもない様子で、店内をぐるぐる回ってはご自分の好きな物を買っておられました。秋晴れ日よりで、皆さんにとって最高の一日になったのではないのでしょうか。



### 表紙説明

今月の表紙は、にしはらフォトコンテストで入賞した作品「晩秋の滝」（撮影者：河本泉さん）です。



企画商工課  
小谷

それから10年後の昭和3年には、305人、昭和15年には327人と生徒数が大幅に伸び、河原地区発展の様子が垣間見られます。

にしはら  
**歴史探求** 第127話  
河原尋常高等小學校

写真は、河原尋常高等小學校の印影です。印そのものは残存しておらず、貴重な印影です。

以前に門柱と河原尋常小學校の落成式について紹介しましたが、今回は、高等小學校の設置について簡単に紹介します。

河原尋常小學校への高等科の併置を村議会が可決し、矢野数馬村長が県へ認可を願い出たのは大正7年3月8日のことです。その際の生徒総数は269人でした。



## 「かぼちゃのモチモチ団子汁」

にしはら保育園  
10月21日給食

### 材 料(3~4人分)

鶏もも肉	200g
白玉粉	50g
小麦粉	50g
かぼちゃ	50g
にんじん	100g
大根	150g
ごぼう	100g
干しいたけ	10g
油あげ	1枚
小ネギ	50g
ダシいりこ	15g
味噌	適量

### 作り方

- ①ダシいりこでダシ汁をとり、野菜等を食べやすい大きさにきる。
- ②かぼちゃを茹でた後潰し、白玉粉・小麦粉を合わせて団子を作る。
- ③ダシ汁に野菜、肉等を入れ、②で作った団子を入れる。
- ④味噌で味を整える。

## Spot Light スポットライト 草原再生のため募金活動を行っています！

10月12日、萌の里において草原再生募金活動が行われました。

今回は、鳥子区、宮山区、小森牧野組合、宮山牧野組合からも募金活動に参加され、ボランティアの方や各関係団体と共に、募金への協力を呼びかけました。当日はコスモス祭りも行われており、多くの方々にご協力いただき、寄せられた募金額は76,867円でした。ありがとうございました。

この活動は、平成22年から始まり、今年の4月からは第2期目として活動しております。この募金は、「繁殖あか牛の導入補助」「野焼き放棄地の草原再生」「草小積みの制作・設置と草原文化のPR」「あか牛肉の普及・啓発と環境教育」など草原を守る様々な活動に活用されています。

村内でも募金を活用して、小森牧野組合にて20haの野焼き放棄地の草原再生が実施されており、また冬前には草小積みも制作される予定となっております。各牧野においても、あか牛の導入補助や、野焼きボランティアなど、様々な場面で活用されています。

今後も募金活動は継続して行われますので、皆様の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

